

CU三多摩ニュース No.86

2022.10.20 編集人 宮本 一

コミュニティユニオン東京三多摩協議会

〒185-0034 国分寺市光町 1-40-12

北多摩西教育会館内

☎Fax 042-571-1166 / 090-2247-1166

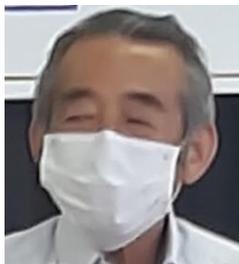
Email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

労働者の苦しみを突破するため CU三多摩の仲間をふやそう！

—11、12月は秋の拡大月間です—

CU三多摩・執行委員長 宮田清志

仲間の皆さん、今年は夏以降『コロナ』もやっと収まりつつあるようですが、周りの様子はいかがでしょう。今後は11月ごろからインフルエンザとダブルの流行が心配されています。お互いに健康には十分注意したいと思います。



さてこの間、日本では賃金が一向上がらず、今年の最低賃金も東京でわずか32円しか上がりませんでした。その上、生活用品などの諸物価は軒並み値上がりし、生活が困難になっている世帯が大幅に増えています。

中小企業の倒産もじわじわと増えて、日本型雇用の縮小と非正規労働者の拡大を作り出しています。

CU三多摩はこれまでも、様々な困難を抱えた人々に寄り添い、問題を解決してきました。今、さらに相談件数も増えてきています。組合の体制の強化が求められています。

組合では10月を準備期間として、11月、12月を『仲間を増やす拡大月間』と位置付けています。二カ月で20人の目標です。労働者の苦しい状況を打破するためにも、仲間を増やすことが求められています。皆さん 共に頑張りましょう。

『暮らしの困難と個人加盟労組の役割』

CU三多摩協議会2022年度第1回執行委員会は秋の拡大月間の準備として、労働相談を軸

ロシアはウクライナ併合をやめ、
戦線を拡大することなく撤退を！

に組合を大きくするために、表記の学習会を行いました。講師は労働者教育協会の江口健志氏。以下その概要を掲載します。

《世界的な物価高騰が日本経済を直撃した》

江口氏は、世界的な物価高騰が日本経済にも大きな影響を与えていると話を始めました。物価高騰の原因がエネルギー資源価格と食料資源の高騰にあること。その背景に途上国の経済発展と人口増加に伴う資源需要の高まりがあり、それが、「エネルギー資源小国」かつ「円安」というふたつのハンディを持つ日本経済に重く押し掛かっていると指摘。

《コロナ禍で生活が脅かされる日本の国民》

コロナ禍のこの数年、国民はさらなる困難に見舞われたと江口さんは指摘する。①医療崩壊②保健所の破たん③雇用不安、生活破壊④構造改革による雇用保障、社会保障の脆弱性が表面化し、生活がいつそう脅かされていると。

《労組の組織形態の発達と基本的機能の展開》

次に、江口氏は労働組合の組織形態の変遷を19世紀のイギリスを中心に講義。①19世紀、職業別労働組合が自由放任の労働市場に投げ込まれた労働者の数を規制、またある賃金以下の現場では働かないなど労働市場を規制する方法を自ら獲得した。共済制度も作った。②1889年ロンドンで港湾労働者が日雇い労働者も含めた歴史的なストライキを打ち、企業や熟練か否かを問わず、産業・業種の枠を超えて誰でも入れる一般労働組合が出現。この中で、国家の労働政策、社会保険政策、社会政策などの制度的方法（失業保険、健康保険、老齢年金）も発展。③第二次産業革命の中、イギリスで、一般労働組合が組合員資格の門戸を次々に開き、産業別労働組合へ変わっていったと、その歴史を説明、さらに現在のアメリカの労働運動についても言及しました。

《日本の労働運動の新たな芽

非正規組織化、最賃闘争の可能性》

終わりに江口氏は日本の労働組合、とりわけ個人加盟労組の重要性について言及しました。

日本の労働組合運動は企業別組合が支配的であり、停滞局面を脱し得ていない。しかし、新たな芽があるとして、①非正規労働者がかつてなく増えてきた今、その組織化が課題であり、個人加盟ユニオン、ローカルユニオンの必要性が増してきた。そしてコミュニティユニオン三多摩協議会も生まれた。しかし、個人加盟ユニオンは課題もある。業種別、産業別の視点を持つことも必要であると結びました。

そして、最低賃金 1500 円を目指す運動について、業種別春闘での賃金闘争だけではなく、ローカルユニオンの組織化の経験を活かし、『八時間働けば最低限人間らしく生活できる水準の賃金』を実現するために、全国的な運動として展開していることを評価した。そして、自民党政権は 1500 円にはしない。なぜなら大企業課税をしなければならぬから。だからこそ、労働運動が必要なのだ結びました。

(文責・福田かづこ)

CU東京・秋の活動者会議を開催

みんなで学び、論議する場として 2019 年に一泊でおこなった活動者会議以来、4 回目となった 2022 年の「CU 東京秋の活動者会議」は、10 月 10 日（祝）ラパスホールを会場に 50 人が参加して開かれました。

いま労働運動に問われているジェンダー平等・人権について、角田由紀子弁護士より講演(写真)をいただきました。

その後 4 つの分散会に分かれて全員が発言できるような運営がなされ、三多摩協議会はその経験や本部への要望について宮田委員長から

発言を行いました。

この会議の目的として、憲法改悪を許さない活動や最低賃金 1500 円実現の運動を進め、その実現のためにも労働相談活動を強化して秋の拡大月間を成功させ、年内に 1700 人の CU 東京を確実に作り上げるよう訴えられました。

高木書記長は、中学生の取材訪問をうけた事を紹介し、いま CU 東京への注目・存在感がたかまっていると報告。佐藤委員長がこの秋の闘いを成功させようと呼びかけました。

最低賃金は全国一律 1500 円に!!

—CU 三多摩協議会立川駅頭で宣伝—



CU 三多摩協議会は執行委員会の 10 月 9 日、会議前に立川駅頭で、最低賃金 1,500 円を求めて宣伝を行いました。

10 月 1 日から最低賃金に変更され、東京は 31 円引き上げ 1,072 円になりました。この最賃は満足できる引き上げ額ではありません。

労働界はこの間、最低賃金は 1,500 円を実現するよう、政府に働き掛けてきました。

労働者はコロナ禍で労働時間が減らされたり、休業状態が続いたり、生活はこれまでにないほど苦しくなりました。今年の賃上げこそ 1,500 円を実現してほしいという願いは切実でした。

しかし、最低賃金の改定額は全国平均 31 円の引き上げに留まり、沖縄県や鹿児島県などは全国最低の 853 円です。1,000 円を超した県は、東京、大阪、神奈川の 3 都府県に止まりました。



今、諸物価の値上げが続いており、庶民の暮らしはさらに困難になっています。引き続き最低賃金は欧米並みに全国一律 1500 円を実現するために頑張りましょう。